

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Introduction : DiPLAS Support Project for
Building Image Database : Its Outline and Related
Publicity Events<Special Theme : Future of
Academic Activities Opened with Digital Image
Databases>

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-08-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 飯田, 卓 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00009827

特集 「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来」

**Special Theme: Future of Academic Activities Opened
with Digital Image Databases**

序論 画像データベース化支援プロジェクト
DiPLAS の概要と関連シンポジウム

飯 田 卓*

Introduction: DiPLAS Support Project for Building Image
Database: Its Outline and Related Publicity Events

Taku Iida

国立民族学博物館（民博）では、全国の研究者から応募を受けつけ、フィルム写真をデジタル化したりデジタル化済み写真をデータベースに登録したりする研究支援をおこなってきた。応募できるのは、日本学術振興会が採択した科研費プロジェクトの研究代表者と研究分担者である。われわれ支援側の関係者が DiPLAS と呼ぶこの事業は、2021 年度でひとまず終了するが、さまざまな意義を有している。本特集では、異なる立場の関係者がその意義を論じる。

事業の背景としては、館外研究者の写真資料に応用できるデータベース構築のノウハウを民博が蓄積してきたことがある。また、情報通信技術の進展や学術資料公開の動き、博物館活動における資料の由来地の人びと（ソースコミュニティ）との協業の重視など、社会的状況も無視できない。しかし、写真のデータベース登録と基本情報の入力を支援側がおこない、写真撮影状況をふまえながら被支援者が時間をかけて写真の内容を自由記述するという役割分担が確定するまでには、さまざまな議論や試行錯誤があった。この序論では、そうしたプロセスの一端を示すため、DiPLAS に関連するシンポジウム（2019 年度）と公開セミナー（2020 年度）のようすを紹介する。今後、さまざまな関係者がこのデータベースを共有財産として「育て」られるよう、支援側は運営体制

*国立民族学博物館

Key Words : databases, archives, digital images, films, grants-in-aid for scientific research

キーワード : データベース, アーカイブ, デジタル画像, フィルム, 科学研究費

を整えることが求められる。

The National Museum of Ethnology, Japan (Minpaku) has received applications from researchers all over the country to provide research support for digitizing film photographs and registering them into a database. Applicants should be a principal investigator or co-investigator of a research project supported by a KAKENHI Grant-in-Aid of the Japan Society for the Promotion of Science (JSPS). This research support is designated as DiPLAS by supporting officials. This project will end in 2021 for the time being, but it has various points of significance. In this special issue, stakeholders from different positions will discuss its significance.

The project background is that Minpaku has accumulated know-how related to database building that is applicable to photographs of researchers outside the institute. Additionally, social currents such as the progress of information and communication technology, the movement of sharing academic materials, and the emphasis on collaboration with the people of the origin of museum materials (or source communities) cannot be ignored. However, many discussions and trial-and-error attempts have been made to clarify roles in the support project, where the supporters register the photographs in the database and input their basic information, while the supportees take time to input detailed descriptions based on the photograph situation. In this introduction, to illustrate some processes, presentations and Q and A in two publicity events related to DiPLAS are reviewed. In the future, supporters must prepare so that various parties can “enhance” this database as a shared property.

1 DiPLAS の活動と本特集の趣旨	4 公開セミナー「埋もれた写真を掘りおこす」
2 本特集の構成と内容	
3 シンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」	5 むすびとして

1 DiPLAS の活動と本特集の趣旨

本特集は、国立民族学博物館（以下、民博）が科研費プロジェクトとして進めている写真データベース化の支援の意義と成果、問題点に関わる論考を収めたも

のである。写真を近現代の歴史資料とみなし、デジタルアーカイブ化¹⁾して共有する事業は、いまや世界各地でおこなわれている (Ronchi 2009; 原田・石井編 2013)。多くの例では歴史学をはじめとする人文学と情報学とが共同で事業を進めているが、政治と経済が後押ししている事実も否めない。インターネット元年といわれる 1995 年には、液晶モニタ付きデジタルカメラが初めて発売され、デジタル技術がくらしに浸透するきっかけとなった。2000 年、日本政府は高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 戦略本部) を内閣官房のもとに設置し、いわゆる IT 革命によって行政サービスの効率化をめざすとともに、長引く不況のなかで情報産業を重視する姿勢をうち出した。2005 年以降はウェブ 2.0 というスローガンが流行してインターネットユーザーによる情報発信が加速し、SNS (ソーシャルメディア) 普及の地盤が整った。これを受けて日本政府 (総務省) は、2011 年に ICT 地域活性化懇談会を開催して地域からの情報発信を提言し、2013 年に ICT 成長戦略のなかで公共データの民間開放やビッグデータの活用を推奨した。この間、携帯電話はモバイル端末 (いわゆるスマホ) へと進化をとげ、2020 年には 5G 通信技術によって大量のデータが円滑に送受信できるようになり、社会のデジタル化はますます加速している。2021 年に予定されているデジタル庁開庁の準備も、この動きと無縁ではない。

こうした社会情勢のもとで、歴史資料のデジタルアーカイブ化が進むのはある意味で当然だろう。しかし日本では、紙媒体の文書を次世代に継承したり私的文書を共有したりするという意味でのアーカイブ事業はおろか、行政資料を公的に継承する事業に対しても、それほど高い評価 (evaluation) が与えられてこなかった。2001 年に情報公開法が施行されたのを受けて 2011 年に公文書管理法が施行されたが、長期にわたって知的資源を保管するという目的意識は希薄だった (松岡 2010)。1951 年の文部省史料館 (現 国文学研究資料館) 設立や、1971 年の国立公文書館設立、1995 年の沖縄文書館設立などは、稀有な大型事業であろう。このようにアーカイブ事業の実績が乏しい日本において、デジタルアーカイブの構築は、すでに価値を認められた文書を共有するというかたちでは進みえない。むしろ、共有によって文書の価値を発見すること (valorization; evaluation と比較せよ) のほうに大きな期待が寄せられ、事業推進の原動力となっているように思える (デジタルアーカイブ推進協議会編 2005)。

もちろん、大学をはじめとする研究教育機関の動きも軽視できない。日本の研究教育機関は、財政改革の流れのなかで、社会的な役割をより着実にはたすよう機能強化することが期待されてきた。そうしたなか、研究資料の共有は、比較的着手しやすい事業である。長期継続するとコストがかかることもあるが、事業のなかであらたな研究資源や研究課題を発見できるかもしれないし、図像や動画などの研究資料をインターネットで公開すれば、言語の壁を越えて研究の最前線を容易に発信できる（八村・田中編 2012）。これらの理由により、多くの研究者が、研究資源のデジタル化とアーカイブ化を目標に、学際的な協業をおこなってきた（岡本・柳編 2015; 水嶋他編 2016）。それを象徴するできごととして、2011年に日本デジタル・ヒューマニティーズ学会が設立され、翌2012年に同学会がADHO（デジタル・ヒューマニティーズ組織連合）の会員資格を取得したほか、2017年にはデジタルアーカイブ学会が設立された。

ただし、文化人類学や民族学の分野では歴史学と異なり、こうしたデジタルアーカイブ事業が否定的にみられる場合があることは特記してよい。文化人類学や民族学のフィールド調査で得られた写真記録は、疑いなく、移り変わりの早い世相を示す学術資料として価値がある。しかしいっぽうで、存命の人びとが写りこんでいる場合には個別性の描写があまりに生なましく、被写体の利益を損なったり精神的苦痛を強いたりすることもある。こうした調査地への影響を顧慮することなく、学界本位の情報収集と公開を続けた結果が、20世紀末のいわゆる「ライティング・カルチャー」ショックであった（クリフォード・マーカス編 1996; 松田 1996）。この時期、文化人類学や民族学の進展を唱道する研究者が植民地主義（およびポスト植民地主義）に加担し、意図するかしないかにかかわらず調査地に負の影響を与えたことが次つぎと明るみに出された。写真記録の整理や公開も、調査地の事情をじゅうぶん考慮しないかぎり、同様の過ちをくり返す可能性がある。

しかしいっぽうでは、調査地の事情と無関係に集められた情報や研究資料が、21世紀になってあらためて収集地の文脈から見直され、成果を生んだ例もある。とりわけ、政治経済の中心に位置する民族誌博物館ないし文化博物館（民博もそのひとつである）は、関連したとり組みで着実に成果をあげつつある。これらの博物館では、収蔵「資料」をその収集地（ソースコミュニティ）の人びとに返還するよう求められることがあり²⁾、そうでない場合でも返還の必要性や方針を検

討してきた。じっさいには、手続きや保存環境整備などの理由により、返還自体がスムーズに進んだ例は少ないが、巡回展などによって博物館活動の範囲を拡大し、一方的な占有を脱却する試みが増えている（須藤 2016）。

「資料」をデジタル画像としてソースコミュニティと共有するという「仮想返還」もまた、「ライティング・カルチャー」ショックの議論をふまえて、かえって活性化した感がある。「仮想返還」は、事実上の返還の準備が整うまでの暫定的あるいは代替的な措置としてでなく、それ自体として積極的な意味を帯びつつあるのだ（Boast and Enoté 2013）。たとえば、カナダ五大湖地方の先住民は、彼らの文化や芸術に関わる博物館収蔵品の画像や情報を世界各地から集め、データベースとして閲覧できるようにした。参加した博物館のなかには、19世紀後半のイギリスにおける代表的コレクションを有するオックスフォード大学附属ピットリヴァース博物館も含まれる。このデータベースは、先住民の土地権原を検索するうえで貴重だけでなく、博物館とソースコミュニティとが協働しつつ多様な意味や価値を共有するプロセスとして大きな意義がある（Bohaker et al. 2015）。

同様に民博でも、2014年から「フォーラム型情報ミュージアム」と呼ぶプロジェクトにとり組んできた（岸上 2016）。これは、これまで民博がとり組んできた標本資料の画像公開（杉田他編 1992; 杉田 1996; Matsuzawa 1995）に加えて、その資料にまつわる個人の記憶や関連情報をも現地と共有しようとするプロジェクトである（伊藤 2016）。博物館とソースコミュニティによるこうした協働は一般に、博物館の社会的機能を強化し、博物館コレクションにもとづく研究プロジェクトも推進できる手段として注目されている。このプロジェクトについては、すでに詳しい報告が出はじめているので、それらを参照していただきたい（伊藤編 2016）。

本特集で焦点を当てるのは、標本資料ではなく世界各地を撮影した写真のデータベースである。民博では、分野を問わず全国の研究者を対象として、フィルムに定着した写真をデジタル化してデータベースに登録することにより、研究の高度化を支援してきた。この事業では、フィルム写真だけでなく、デジタルカメラで撮影した画像もデータベース化の対象となる。動画も対象だが、研究に有用なかたちで長尺の動画を分割するような支援はおこなっていないため、動画をデータベース化してほしいという要望はまだそれほど多くない。以下でも、写真を中

心としてこの事業について述べていきたい。この事業は2016年度から始まったもので、大型科研といわれる新学術領域研究³⁾のひとつとして、資金的補助を受けている。ただしこの事業はいわゆる新学術領域研究と異なって、研究そのものでなく研究支援を主眼としており、しかも支援を受けられるのは、日本学術振興会が科学研究費(科研費)プロジェクトとしてすでに採択した研究の代表者と研究分担者のみである⁴⁾。われわれ支援事業推進者をはじめとする関係者は、この画像整理のプロジェクトをDiPLAS(ディプラス)という通称で呼んでいる⁵⁾。

撮影者や所有者の要望を受けながら写真コレクションを整理する試みは、日本ではまだ始まったばかりであり、諸外国の例をみても大規模にはおこなわれていない。大英図書館による「危機に瀕したアーカイブ事業(Endangered Archives Programme)」は、写真をはじめとする個人所蔵のアーカイブを救済するという趣旨でおこなわれているものの、専門的な知識を有するアーキヴィストが申請者になる必要があり(Kominko 2015)、アーキヴィストの知りあいも専門的知識もない者にとっては敷居が高い。この点で、まったくの第三者が整理支援をおこなうDiPLAS事業とは異なる性格を持っている。

日本では、大学関係者が撮影した学術的な写真資料が1955年頃から増えはじめ、その後半世紀のあいだに膨大な量に達した結果、撮りためられた写真の多くが未整理のまま眠っていると考えられる(Iida 2019)。なかには、すでに大学によって整理が始まっているものもあるが、全体の分量に較べるとわずかであり、詳細を知る関係者との連絡が途絶えてしまって整理がすでに難しくなっているものもある。こうしたなかにあって、コレクションの背景を知る者を支援しながら第三者として写真整理を進めるというDiPLASの試みは、今後ますます重要になっていくであろう。参考までに、2016年度から2020年度までの5年間に支援したデジタル化・データベース化の内容を附表に示す(94ページ参照)。

DiPLASではさらに、たんに現行の事業を継続・拡大してだけでなく、そのノウハウを他の大学さらには地方自治体にまで移転していけるよう、現場レベルの知識を整理して蓄積している。このことを念頭に、DiPLASではたんに写真整理の支援を進めるだけでなく、各年度にシンポジウムを開催し、さまざまな人たちの考えかたを写真整理のプロセスに反映させるよう努力してきた。2017年度には、フィルムやデジタル媒体などさまざまなオリジナル媒体の保存にむけて、

保存科学の専門家が直面するさまざまな技術的課題を討議した。このときの成果はすでに刊行されている (Sonoda ed. 2019)。また、2018 年度以降は、毎年 5 月に東京でシンポジウムを開くようになった。2018 年 5 月 19 日に開かれたシンポジウム「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来—蓄積された画像資料をいかに活用するのか」では、DiPLAS を支援する立場から飯田卓と丸川雄三 (民博=以下、所属はすべて当時のもの)、北本朝展 (国立情報学研究所) が報告をおこなうとともに、支援される立場から市川光雄 (京都大学名誉教授) と縄田浩志 (秋田大学) が報告をおこない、異なる立場の対話によってプロジェクトの望ましい発展について議論した。それぞれの報告に関しては、すでに短報が出されている (飯田 2018; 丸川 2018; 市川 2018; 縄田 2018; Iida 2019)。また、縄田はこのときの発表に関連した論考を別途発表しており (縄田編 2019)、さらに詳しく論じたものを民博の共同研究の成果として発表する予定である (西尾・縄田編 印刷中)。シンポジウムはたいへん実りあるもので、このときに出たアイデアとして、①データベースが完成したのち、データベースの空欄を埋めていくのにタイプ打ちするのではなく音声で IC レコーダーに記録してもらい、それを DiPLAS 支援者側がタイプ打ちするという方法や、②深層学習のアルゴリズムを用いて画像の内容に応じたキーワード (AI タグ) を生成し、タイプ入力の助けにする方法などが提案された。これらはいずれも DiPLAS の支援方法として実現し、本特集において石山と丸川がそれぞれ論じている。

本特集は、それに続く 2 年間におこなわれたシンポジウムと公開セミナーの登壇者から寄稿を得て成立したものである。すなわち、2019 年 5 月 25 日に開かれたシンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」、そして 2020 年 5 月 20 日に開かれた公開セミナー「埋もれた写真を掘りおこす—データベースを用いた整理術の開発と応用」である。それぞれの回の趣旨と討議の内容はこの序論の後半で述べることにして、まずは本書の構成を述べておこう。

2 本特集の構成と内容

本特集は、序論と 5 本の論考から成る。序論に続いては 2 本の論文を、次いで 3 本の研究ノートを配置したが、デジタルアーカイブが抱える問題の現状を知る

うえでは福島による研究ノートを、DiPLAS による支援のじっさいを知るうえでは石山と丸川による研究ノートを先に参照したほうがよいかもしれない。これに対して小西論文は、科研費プロジェクトにおける DiPLAS 支援事業の有用性を論じており、原田論文は、学術的価値で収まりきらない写真記録の価値を DiPLAS 支援事業がいかに保持していくべきかを論じている。データベース構築を支援する DiPLAS 事業に対して、さまざまな写真を抱えこんだ研究者がどのような期待を抱いているかを知るには、序論に続く 2 本の論文を読むのがよいだろう⁶⁾。

小西論文は、科研費プロジェクトを推進する目的で写真資料を利活用するため、じっさいに DiPLAS から得た支援をふまえて執筆されたものである。写真を残した山口修の学術的足取りを追うことに誌面の多くが割かれているものの、その足取りをふり返るうえで写真資料がいかに重要でありその活用が期待されるかが述べられている。山口は、日本における民族音楽学の草分けであるが、斯学の草創期においては音楽そのものと同時に楽器が大きな論点になっていた。また同時に、世界各地へ赴いてさまざまな音源を採集するという基礎作業も重要だった。主としてこのふたつの事情により、山口は、楽器の製作や使用について比較研究をおこなった。論文では沖縄の楽器製作にとくに焦点が当てられているが、山口の活動は日本国内にとどまらず、アジア太平洋各地におよぶ。山口が調査をおこなった各地において、小西は、山口とその後継者らがおこなった調査成果をフィードバックしようとしている。科研費プロジェクトの進展が待たれるところである。

続く原田論文は、小西論文とは別の観点から写真資料の価値を考察した論考である。原田は、デジタルアーカイブを研究対象のひとつとしており、大学と自治体との連携事業をとおしてデジタルアーカイブの構築に深く関与してきた（原田・水島編 2018; 原田編 2019）。そして、写真の学術的価値はおのずから定まるものではなく、時間の経過や写真の保管場所、共有のされかたといった偶然的要素によって構成的に決まるという立場をとる。その理由としては、そもそもの最初から、自身が深く関わった写真資料の撮影者を原田が知らなかったということもあるだろう。しかしそれだけではなく、写真に写った人びとやその関係者と研究者とでは、写真に対する注意の払いかたが異なっており、そのすり合わせかたによって、写真が本来もつ多様な価値は異なった現われかたをする。原田は、自身が深く関わった写真に人びとがどのような価値を見いだすか参与観察をおこない、それを

学術的な枠組みにとらわれないかたちで描きだした。その結果として得られた結論のひとつは、写真データベースを構築するうえで、特定目的に特化したデザインは、汎用的でないためかえって使いにくいということである。

原田の主張は、整理作業のスリム化に関わる福島の主張と、おそらくは響きあっていると思われる。しかし DiPLAS 事業が研究者に対する支援を目的とするかぎり、枠組みにとらわれないで写真を整理していくこと——しかもある種のルーチンとしてそれを達成していくこと——は、DiPLAS 関係者に課せられた不可避の要請である。これを受けて石山は、ひたすら科研費プロジェクト代表者の声を聞いて手作業をくり返し、丸川はその成果をシステム構築に反映させた。DiPLAS 事業は 2021 年度でいちおうの活動期間を終えるが、関係者の協働の成果は、データベースシステムというかたちで後世からの評価に開かれることになる。

福島による研究ノートは、撮影者の手をいったん離れた写真の価値が見いだされ、データベースのかたちで整理され公開された事例を、広く渉猟してまとめたものである。結果として、研究者だけでなく行政関係者も関心を寄せるようになったデジタルアーカイブの分野に関して、先駆的事例を広く紹介するレビュー論考になっている。多くの事例において、事業の主体となるのは博物館や図書館だが、これらの施設は本来、フィルムやガラス乾板、プリント、デジタル媒体などの写真を体系的に保管する施設ではない。したがって、写真のデジタル化・データベース化などの優先順位はどうしても低くなる。こうしたなか、今後爆発的に増えていくであろう写真資料を持続的に管理運営していくため、業務のスリム化が欠かせないと福島はいう。具体的には、受け入れ後できるだけすみやかに公開していく体制をとり、整理や管理にかかる手間をできるだけ省こうというのである。

これに対して DiPLAS の場合は、データベース化の段階で少なからぬ手間をかける面がある。たとえば著作権処理のみならず、被写体のプライバシーや秘儀性、カルチュラルセンシティブティにまで配慮して公開か非公開かを定め、そのために写真の撮影者や所有者と少なからぬやりとりを重ねている。これらの手間は、現在の人びととの協働をとおして写真の価値を創造し継承していくという展望のもとで、省くことができない。このことをよく示すのが石山による研究ノートである。石山は、DiPLAS 事業において、「個性あふれる研究者たちの要望を聞きいれながらの個別対応と手作業」がどのようにおこなわれているかを記述する。

そして逆説的ながら、こうした個別対応は、写真の品質を維持しつつ大量に処理していくために不可欠な規格化プロセスの一環なのだと論ずる。4年間の試行錯誤を経ながらようやく定着してきた DiPLAS の「思想」と呼べるようなものを、ここに垣間見ることができよう。

最後の丸川による研究ノートは、DiPLAS 事業のうち、石山が述べなかったシステム構築の経過を詳しく報告したものだが、写真の撮影者や所有者とのやりとりが具体例としては触れられていないにもかかわらず、上記の「思想」が随所ににじみ出ている。丸川論考では、フィールド研究者の要望をそれなりに反映させて走りだしたはずの「現行版」データベースをさらに改良し、「次期版」を構築していくプロセスが議論の焦点となっているが、こうした改良の積みかさね自体が、フィールド研究者との対話の成果である。丸川は石山と異なり、科研費プロジェクト代表者の要望をその都度汲みあげてきたわけではないが、多数の要望を一度にデータベースに反映させることで支援の効果を高めたといえよう。支援のやりかたを属人的にうけ継ぐのではなくシステムに任せてしまうというこの方法も、支援の成果のひとつにちがいない。

3 シンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」

シンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」は、2019年5月25日(土)の13時30分から17時まで、東京都千代田区の国立情報学研究所会議室でおこなわれた。参加者は52名。このときのシンポジウムのねらいは、撮影状況が不明な資料にとくに着目し、整理者たちがどのような動機のもとにどのような方法で整理してきたかを話しあうことである。シンポジウムの告知に記された趣旨文には、次のように述べられている。

国立民族学博物館を中心とする「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」プロジェクト(略称 DiPLAS)では、2016年に活動を開始して以来、写真や動画などの画像資料をデジタル化・共有化するための技術的な支援をおこなってきました。その多くは、日本の研究者が世界各地で調査するさいに撮影したものですが、価値ある写真とはそうした写真ばかりではありません。市井の人たちの手記が大きな史料価値をもつことを考えれば、研究者が撮影した写真でなくとも、学術的に価値の高い写真は少なくないはずです。このシンポジウムでは、そうした写真を地域デジタルアーカイブとして蓄積す

ることの意義を考えます。

シンポジウムでは、DiPLAS 支援代表者である吉田憲司（国立民族学博物館館長）が開会の挨拶をおこなったのに続いて、DiPLAS の運営に助言を与えてきた原田健一（新潟大学）と福島幸宏（東京大学大学院＝いずれも当時）が報告をおこなった。原田はもともと映像制作に造詣が深く、マスメディア論を専門としながらアーカイブズ研究をおこなっており、南方熊楠の著作に関連したアーカイブ事業にも関わってきた。新潟大学に赴任してからは、新潟県下の旧家などで写真や 8 ミリ動画などを発掘し、それを大学や自治体とともに資料化・アーカイブ化する活動をおこなっている（原田編 2019）。シンポジウムでは、「研究者と地域住民は、日常生活の何を写し何を写さないのか？」という題目のもとに、そうしたアーカイブ化の活動がもつ学術的意義および社会的意義を報告してもらった。また福島は、京都府立図書館や府立総合資料館に勤務した経験を持ち、歴史学の視点からアーカイブ資料の保存と利用に関して研究をおこなってきた。とりわけ近年はアーカイブ資料のデジタル化について発言が多く、デジタルアーカイブ学の普及にともなって活発な研究活動を展開している。シンポジウムではそうした経験をふまえ、「地域の博物館や図書館などは『^{じかた}地方写真』の拠点たりえるか？」という題目のもとに、自治体のデジタルアーカイブ活動の事例を総論的に紹介してもらい、共通する問題点や今後の指針について話してもらった。本特集の通奏低音である「スリムモデル」の話題も、ここで提示されたものである。

2 人の報告に続いては、DiPLAS 技術支援員の石山俊（民博）が「地域研究写真のデジタル化・データベース化と研究への活用——DiPLAS プロジェクトの経験」という題目で報告をおこなった。DiPLAS が支援している写真整理プロジェクトでは、撮影状況が多かれ少なかれ判明していることが多いため、撮影状況が不明な資料にとくに着目した原田や福島報告とはかならずしも折合いがよくない。しかし DiPLAS 支援事業の推進者は、撮影状況を知らない状態から撮影者と議論を重ねることで、少しずつ撮影者の要望に沿うようデータベース化を進めていくという任務を負っている。原田や福島報告と対照させることで、さまざまな写真の価値が理解されていくプロセスを提示することができ、また DiPLAS の活動について一般の認知を高めるという目的もはたすことができたと考える。

総合討論では、司会者である筆者がひとまず議論をまとめたのち、DiPLAS がおこなってきたようなきめ細かいサービスを図りながら福島という「スリムモデル」を実現する方法を話しあった。福島によれば、ルーチンで対処できない部分に労力をかけることは当然だが、そこで無制限に労力をかけてしまわず、労力のかけかたを不断に見直していくことでスリム化が実現できるという。この発言は、一部の自治体施設が試みてきたのとは異なる意味でのスリム化が DiPLAS に求められているという趣旨であるように思われる。

DiPLAS 支援事業のユニークな点のひとつは、科研費プロジェクトの代表者の要望に対応しつつデータベースを作りながら、それらを統合する大きなデータベースの構想も持っているということであろう。この点をふまえて、原田はやや別の懸念を述べた。それぞれのデータベースがそれぞれに個性的な外観をそなえるようになると、互いの比較が難しくなってしまうのではないかということである。データベースという装置の利点のひとつは、写真 1 枚だけではわからなかったことを他の写真との比較によって析出し、あらたな価値や情報を生む点にある。したがって、個々のデータベースの規格化に慎重になりすぎると、データベースを統合したときの利便性はかえって損なわれるのである。原田の発言は、データベースの作りこみをスリム化することこそ DiPLAS の趣旨であると受けとれた。

この点に対しては、DiPLAS の事務局を担当する者として飯田が回答した。DiPLAS のデータベースの個性は、ひな型を微修正するかたちで実現しているため、個々のデータベースの構造はまったくばらばらなわけではない。撮影者や撮影場所、撮影年月日などの基本情報に関する最低限の情報を別とすれば、あとは自由記述欄にほとんどの情報を盛りこめるようになっており、複数のデータベースを統合したときにも利便性は失われない、というのが回答の趣旨であった。

たしかに、入力項目を多く立てすぎると、比較がしにくくなるとともに、入力する手間が煩雑になって関係者に負担を強いてしまうことになるろう。DiPLAS のデータベースは、この点ですでにスリム化されているのである。DiPLAS 事業における手間ひまはむしろ、多数の資料に関する入力を比較的短時間で済ませられるような支援に向けられている。ただし、こうした入力支援をすべてのコレクションに関しておこなうことはやはりむずかしいので、福島の言うように常にスリム化を意識することは重要であろう。

飯田のこうした回答を受けて、石山とともに技術支援に携わる小林直明（民博）がフロアから発言した。写真資料を持ちこむ研究者はさまざまな計画もっているため、これらのニーズをふまえながら整理作業を進めていくことは当然である。整理の結果が同じであったとしても、希望する整理手順は一様でなく、整理手順の選択肢を現在そろえている最中だということだった。

スリム化に関する議論の後、フロアから質問を受けつけたところ、3人の参加者から5つの質問が出た。

質問1：データベース化の予算が終了しても、継続は担保できるか。

福島によれば、プロジェクトのための予算獲得を永続させることはきわめて困難なので、整理した後のデータをサーバに移行できるようにしておくことが重要だという。状況によっては別のプロジェクトに管理を任せることになるかもしれないが、それができれば、作りっぱなしのデータベースが累々と残るようなことにはならない。また、原田はこの回答を補足し、多くのデータベース構築プロジェクトの予算が短期集中的に配分されることがそもそもの問題だと指摘した。少額予算でも年度をまたいで運用できるなら、試行錯誤をおこないながら有効に予算を使えるはずだという。飯田はさらに、DiPLASの支援は単年度だがこれはデータベース構築の期間であり、構築したデータベースにテキストデータを入力する作業にはさらに時間をかけられると補足した。短期集中の予算執行と長期にわたるデータベース入力の辻褄を合わせる役割を、DiPLASがはたしているといえるかもしれない。

質問2：（原田に対して）写真が次々と増えていくなかで比較を有効にしていくための工夫（提案）はあるか。

新潟の事例について原田が説明するところでは、写真に写っている地域がかざられているので、比較がまだ容易である。いっぽう DiPLAS の場合は、学問分野ごとにデザインが異なると思うので、文化人類学の視点から比較作業を実現していかなければならない。データベースを使って実際に研究を進め、それで論文を書くことのモデルを示していく責任が DiPLAS 推進者にはあると思うと原田は指摘した。

質問 3：(石山に対して) 入力作業を進めながら得た着想をデータベースの作りに反映させ、データベースの規格化に役だてた例はあるか。

DiPLAS の事例について石山が説明するところでは、データベースの構築を単年度で終わらせるという時間的な制約がある。できあがったデータベースを写真提供者に返した後は、写真提供者が独自のペースで文字入力を進められるが、入力作業中に得た着想をデータベースの作りにフィードバックさせる回路はない。残り 3 年の事業が終わるまでは、このやりかたを続けるしかないが、さらなる事業継続が可能ならば、指摘された方向で改善していきたいと石山は答えた。

質問 4：DiPLAS は、1980 年代から大型計算機を使って民族学を進めるという民博の経験をいかに踏襲しているのか。たとえば、テキスト検索におけるシソーラスの整備のような試みを踏襲しているか。

この問いには飯田が回答し、シソーラスを整備する試みが何度か中断していることを述べた(栗田 1992)。古くは、最初の大型コレクションである保谷民博コレクションをアチックミュージアムが管理していた時代、すべての民具を分類することが試みられたが、この問題を継承した民具学会も完全にはそれを実現していない。民具の範囲がじゅうぶんに定義できないことと、ひとつの文化現象もさまざまな機能を持っているということなどが理由である。この説明を受けて、フロアにいた DiPLAS 支援代表者の吉田憲司が発言し、イェール大学が開発してきた HRAF (Human Relations Area Files) の民族分類コードや文化項目コードがシソーラスに応用しうると述べた。これは、シソーラスに応用しうるコードとしては、現在ほぼ唯一のものである。近年、民博はイェール大学と協定を結んで、このコードを利用して博物館資料を整理できるようになったので、写真分類にも応用したいと吉田は述べた。

質問 5：質問者が関係している津波災害碑のデータベースのプロジェクトのように、読みにくい碑文を、複数の方向から写して判読可能なかたちに合成するような支援は可能か。

この質問に対しては、民博が公開している「津波の記憶を刻む文化遺産」データベース (<http://sekihi.minpaku.ac.jp/>, 2021 年 5 月 15 日最終閲覧) の構築に関わっ

た吉田が回答した。民博の場合は写真を複数撮るのでなく、3D スキャンをかけて判読可能なイメージを作成している。ただし、すべての碑文に関しておこなっているわけではないし、3D スキャナをもち運ぶ必要もある。DiPLAS では完成した写真をもとに民博がデータベースを構築しているので、判読のむずかしい碑文の画像加工までは今のところ進めていないと吉田は答えた。

4 公開セミナー「埋もれた写真を掘りおこす」

公開セミナー「埋もれた写真を掘りおこす」は、2020年5月17日(日)の13時30分から17時まで、東京都千代田区の国立情報学研究所会議室でおこなわれる予定だった。しかし新型コロナウイルス感染症の影響が強くなったため、東京を会場とすることを中止して遠隔会議のかたちをとった。参加者は70名。遠隔会議だったために日本全国からの参加がかない、過去2回のときよりも参加者が増えた⁷⁾。このときの登壇者は支援者側から1名と被支援者側から1名で、2018年のシンポジウムでおこなったように、支援者側と被支援者側の対話を目的のひとつとした。2020年の公開セミナーでは、過去2回のシンポジウムよりも報告者数を減らすかわり、講演終了後に参加者がデータベースを操作できるような時間をとって、操作性などについて参加者から意見を汲みあげようとしていた。このためシンポジウムでなく公開セミナーと位置づけ、集まった人たちの参与を求める形態にした。しかし参加者募集を始める段階で新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、遠隔会議で開催することを余儀なくされたため、データベースをじっさいに操作してもらえなかったのが残念である。公開セミナー全体の当初の趣旨は、以下のようなものであった。

個人が所蔵する写真や画像の点数は、年を追うにつれて等比級数的に増えつつけているといわれています。そしてその多くが、人生の終わりとともに散逸・消失しています。国立民族学博物館を中心とする「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」プロジェクト(略称 DiPLAS)では、2016年に活動を開始して以来、写真や動画などの画像資料をデジタル化・共有化するための技術的な支援をおこなってきました。この公開セミナーでは、支援をつうじて改良を重ねながらほぼ完成したかたちに近づいたデータベースを紹介します。

講演では、研究活動の一環として写真資料の整理にたずさわってきた研究者が整理の動

機や社会的意義を紹介するとともに、その支援をおこなっている研究者がデータベース構築の足どりを紹介します。後に続くワークショップでは、じっさいに参加者がデータベースを操作する時間をとります。その場で出た意見は、今後の支援に役立てる予定です。

開会の挨拶に続いて報告をおこなったのは、2019 年度と 2020 年度に DiPLAS から支援を受けることを希望して認められた科研費プロジェクトの代表者 小西潤子（沖縄県立芸術大学）である。報告内容は、日本の民族音楽学の草分けのひとりである山口修の事績を、彼が撮影した写真との関わりのもとで紹介するものだった。とりわけ、沖縄の三線製作過程の写真から明らかになった作り手の個性や、日本の楽器にみられる世界各地からの影響など、写真を分析する視角が提示されたことは聴衆の関心を惹いた。また、それに続いて、DiPLAS 支援分担者である丸川雄三（民博）が「データベースと編集機能を用いた写真整理の支援」という題目で報告をおこなった。丸川の報告は、2018 年のシンポジウムでおこなった自身の報告をふまえてはいるが、支援対象となった科研費プロジェクト代表者やその他の関係者との対話にもとづいて追加した機能など、その後の展開を反映させたものだった。

当初の予定では、2 本の報告の後で机や椅子を移動して会場レイアウトを変更し、パソコン端末を設置してデータベース操作のワークショップをおこなう予定だった。しかし遠隔会議の形態でこれを実施することは難しかったため、ワークショップに当てていた時間の大部分を総合討論にふり替えた結果、まるまる 2 時間が総合討論に当てられることになった。発表時間を延長することも考えたが、当時は大学での遠隔授業が始まったばかりで、モニタをとおした一方向の情報伝達が話す側にも聞く側にもストレスを与えることが懸念されたため、司会の飯田が参加者に適宜発言を求めながら、時間をかけて質疑応答を進めた。当日は都合のよいことに、これまでに DiPLAS から支援を受けた人やその関係者も参加していたため、その人たちからも感想を披露してもらうことができた。

総合討論では、データベース化によって多数の人びとが写真を目にする機会が増え、撮影者が撮影時に持っていた意図とは異なるかたちで写真を眺められるようになったことが指摘され、そのことがさらなる情報収集のきっかけになりうるという意見が出た。たとえば、小西が指摘した楽器製作の素材が不足しつつあるという問題は、世界各地で表面化しており、中央アフリカのマリンバやマダガス

カルのギターに関する写真から同じ問題を読みとることも可能である。こうした比較を容易におこなえるようにするためには、写真1枚1枚に付与するテキストデータを充実させ、さまざまな角度から検索できるようにすることが重要だと丸川は言う。専門用語と一般用語を同時に織りこみながらテキストが綴られていれば、専門的知識のない閲覧者が専門的な見かたに触れられるという効果も期待でき、写真どうしの連関を辿ることの意義が深まると提案された。

総合討論のさいに寄せられた質問は、以下のようなものであった。

質問6：(小西に対して) 写真が撮影された場所のんびとに対してどのようなフィードバックを計画しているか。

小西の回答によれば、現地で写真を見せて関係者を特定しはじめており、その関係者がさまざまな情報を寄せてくることを期待している。また、公開の適否も現地で判断してもらえれば、それを反映させたいという希望もある。これを受けて吉田が発言し、現地との協働を積極的に進めることは民博の活動の根幹に関わっており、機関としても積極的に協力したいと述べた。

質問7：デジタル化がなされると複製がしやすくなり管理が必要になるのではないか。

この質問に対しては、小西が答えて飯田が補足説明をおこなった。これまでのところ、不特定多数がアクセスできる写真は1枚もない(2021年3月より一般ユーザーへの公開を開始)。今後公開を進めるなかでは、写真1枚1枚について公開レベルを判断し、不特定多数がアクセスできる写真とクローズドなかたちでのみ公開する写真を区別する。とりわけ人物写真のプライバシーや、秘儀的な実践を撮影した写真などが問題になるはずだが、そうした疑問にもはっきり説明できるように、体制を整えてから公開を進める予定である。また、丸川がさらに補足説明をおこない、データベースの閲覧者が二次利用するうえでのルールも定め、トラブルを未然に防ぐ措置をほどこす予定だと述べた。

質問 8：データベースの言語は日本語のようだが、現地にフィードバックするうえで他の言語のほうがよいのではないか。

現地の言語では正書法が確立していないこともあるが、どの言語による入力にも対応できるよう民博は準備を進めているようだと言った小西が回答した。飯田がこれを受け、現在でも日本語と英語、現地語という 3 つの言語で情報入力することがすでに可能であることを説明した。データベース構築は 1 年以内で終えるようにしているが、データ入力作業はその後時間もかけておこなえるので、複数の言語での情報入力に時間をかけることが理想である。丸川が指摘するように、テキストが充実していれば検索もしやすくなるからである。ただ、作業効率を考えれば、なんらかの自動翻訳を導入することも検討する余地がある。

質問 9：写真の解像度はどのくらいであり、高解像度化していく近年の傾向にどのように対応しているのか。また、写真のオリジナル原板はどのように保管しているのか。

解像度に関しては、DiPLAS 技術支援員の小林直明が回答した。データベース本体では、動作がすみやかになるよう、解像度が大きくないものを使用しているが、オリジナルの色情報が失われてしまう危険性なども鑑み、サーバには解像度の高い画像も蓄積している。デジタル化を外部業者に発注していたときは、TIFF 形式の 16 ベース画像 (3629 ピクセル×2470 ピクセル) をサムネイル画像とともに納品してもらっていたが、館内の設備を使ってデジタル化するようになってからは 64 ベースで保存しているということだった。写真のオリジナル原板に関しては、民博の施設が狭隘化することを見越し、デジタル化のために預かったフィルムは被支援者に返却すると飯田が回答した。DiPLAS でデジタル化できる写真のコマ数 (枚数) は応募 1 回につき 5,000 枚と限られており、デジタル化したものだけを受けいれてもひとつのコレクションが別れ別れになってしまうという事情もある。しかし、要望があればできるだけ対応するような方策を現在検討しているという点、吉田からも補足説明がなされた。

質問 10：募集要項では、撮影者のわかる写真にかぎってデジタル化・データベース化を支援すると明記されているが、撮影者不明の写真についてはどの

ように考えているか。とくに古いものはすでに著作権保護期間を過ぎて
いるものもあるはずだが。

撮影者について条件を付しているのは、著作権の所在がはっきりしていないと
公開できない可能性があるためだと吉田から回答があった。ただし今後は、撮影
者が多数に上ったりわからなかったりする場合でも詳細を確認し、著作権処理が
可能と判断される場合には柔軟に対応して支援していきたいと吉田は説明した。

質問 11：ひとりだけでなく複数の研究者が写真を持ちよってひとつのデータベ
ースにまとめることは可能か。また、研究の進展に応じて、さらに別の研
究者の写真を増やすことはできるか。

飯田が回答し、ひとつの科研費プロジェクトに参加している複数の研究者が写
真を共有する目的でデータベースを構築した例がすでにあると述べた。また写真
の追加に関しては、支援が終了して年度を越えてからあらたに独立した支援申請
をおこない、最終的にひとつのデータベースにするということも可能である。ま
た、今後は、被支援者の権限で写真を追加登録できるようになるので、すでにデ
ジタル化された画像であれば写真点数を増やせると説明があった。

質問 12：写真や動画だけでなく、フィールドノートのような別のタイプの資料を
リンクさせて、より多層的なデータベースを構築できないか。

京都大学東南アジア地域研究研究所で公開している高谷好一データベース（柳
澤ほか 2016; 柳澤 2019）が、それに近いかたちだと飯田が回答した。DiPLAS
ではデータベース構造の問題もあるため、すぐに実現できるとは確約できない。ま
た、この点に関して丸川が説明を補足し、あたらしいデータベースでは写真に関
わらせるかたちでフィールドノートの画像データがアップロードでき、動画や音
声のデータも関連づけられると述べた。

5 むすびとして

撮影者が撮りためた写真を第三者が支援しながら整理するにせよ、^{じかた} 地方文書
のようにあらたに発掘された写真資料を整理するにせよ、DiPLAS にはまだいくつ

もの課題が残されている。本稿でくり返し紹介したテキスト情報の充実、そのもっとも大きな問題のひとつだろう。テキスト情報の充実を追究していけば、際限なく手間ひまがかかり、2019年のシンポジウムで福島が提起した「スリム化」と矛盾してしまうことは明白だ。丸川や石山、小林らの努力によって手間ひまはずいぶん縮減されたが、油断すると、さまざまな要望をもつ被支援者によってふたたび膨張する可能性がある。このことを、2020年の公開セミナーでおこなわれた議論から、整理しなおしてみよう。

丸川が自分の発表で強調した論点のひとつは、写真どうしの関連性を適切に紐づけるためには豊かなテキスト情報を付加することが重要だということだった。「紐づける」というのは、ひとつの写真を見終わった後に芋づる式で興味をそそる写真の閲覧が提案されるようにすることで、ネットショッピングのサイトを見慣れたユーザーにはお馴染みだろう。しかしそのためには、写真の内容に精通した研究者がテキスト情報を入力していかなければならず、DiPLAS側で支援できることはかぎられている。そうすると、テキスト情報入力は何をもって終わったと考えればよいのだろうか。このことは、できるだけデータベースをよいものにしようとする意欲のある小西にとって、切実な問題であった。

DiPLASの支援を受ける研究者は、データベースについてそれぞれ異なった期待をもっている。画像を一覧できれば満足する研究者もいるだろうが、そうした研究者は一部にすぎないし、他人が撮った写真を独自の視点から読み解こうとする意欲は、学術を進めるための大きな原動力である。この序論に続く5つの論考からも、データベースへの期待が多様であることは、かなりののていど理解できよう。写真を撮影した研究者と、撮影者の足どりを追う研究者とのあいだでも、視点は異なる。撮影の文脈を知らないままに支援をおこなう研究者や、異なる文脈から写真を見ようとする研究者、さらには研究にたずさわらない一般利用者が加われば、飛躍的に話が複雑化する。写真を読み解く文脈は、研究者の専門分野によっても異なる。そうした多方面からテキスト情報の充実化が要望されるならば、作業の遠大さに足がすくんでしまっても不思議はない。詳細なテキスト情報の重要性を説く丸川自身も、テキスト情報入力を強要できないと認めている。

このジレンマを解決する最善の方法は、支援を短期間で終わらせず、時間をかけて運営し、多数の人たちに関与してもらって情報を充実させていくことである。

支援代表者の吉田は、公開セミナーの終盤にあたり、データベースを「育てていく」ことの重要性を研究者に伝えていきたいと提案した。いうまでもなく、吉田の発言は、民博のためのデータベース運営を館外研究者に期待するという意味ではない。できあがったデータベースは民博の占有物でなく、研究者や写真家、さらには撮影地の人びとにとっての共有財産である。吉田は、この財産を「育てる」ことに撮影地の人びとや撮影者とは異なる分野の研究者が関わり、より多くの写真所有者たちの関心を惹くことでその価値がさらに高まることに期待を寄せた。ちなみに、本稿の冒頭で紹介したカナダ五大湖地域の先住民の博物館資料のデータベースでは、博物館職員やソースコミュニティの人びとが情報を相互補完的に入力する結果、簡潔あるいはわかりやすいデータベースとはほど遠いものになっており、ときには矛盾する記述もみられるという (Bohaker et al. 2015: 46)。こうした点は、博物館資料を豊かなかたちで共有財産化するうえで不可避であり、民博のフォーラム型情報ミュージアムプロジェクトでは、ソースコミュニティの人びとの語りを動画記録し、動画や書き起こしテキストまでもデータベースに反映させている (Clifford et al. 2020)。コンテンツはシンプルといえないものの、人びとは、自分たちの記憶や経験を残すために協力を惜しまない。これは写真データベースについてもいえるはずで、さまざまな人たちが記憶や経験を残せる魅力的な場となるよう、DiPLAS のデータベース運営を続けていきたいと吉田は述べた。

議論を通じて明らかになったことは、よいにつけ悪いにつけ、民博で約 40 年⁸⁾かけておこなってきた標本資料管理の延長上に DiPLAS 事業が位置することである。データベースはあるていど信頼性を担保する必要があるので、ホームページのように必要があればすぐ書きかえるというわけにはいかない。更新記録を残して、どのような書きかえがおこなわれたのか、後から追跡できるようにしておく必要がある。筆者は、民博に着任した 2000 年の時点で、標本資料データベースの公開を進めるために「データベースクリーニング」の作業が継続されていることを知った。それから 20 年近くが経過しているが、この作業はいまも進行中である。従来から整理されてきた標本資料情報に加えて、今後は、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトで集められた標本についての情報も本格的に利用できるようになるだろう。遅きに失するという批判もあるかもしれないが、データベースの信頼性は、それほど時間をかけて維持していくべきものである⁹⁾。DiPLAS の

写真データベースのほうは、標本資料データベースの経験をふまえて、慎重になりつつも時代に後れをとらないでいどのテンポで進めていくことになろう。そのうえでは、更新履歴もあるていど把握できなければ混乱が生じる。DiPLAS のデータベースでは、入力項目の数を極力減らして自由記述の領域を広くして、更新履歴も書きこめるようにすると同時に、多様な情報を記述し検索できるようにした。データベースの体裁は、かなりのていど完成に近くなったと自負している。

今後のもっとも大きな課題は、データベースをソースコミュニティの人たちに使ってもらえるよう、機能をさらに充実させていくことだろう。撮影地の人びとを含む関係者を無視して、支援側のわれわれが段取りを進めることはできない。支援側としては現在、2020 年度までに公開準備の整った写真を順次公開していきながら、関係者の便宜に供するとともに、写真の学術的価値をさらに高めていくことを当面の目標としている。しかし最終の目標は、長期の運営をとおして信頼できるテキスト情報を収集し、データベースに反映させていくことである。そのためには、言語の壁を今よりもり越えやすくする工夫も必要である。この点について、本特集で性急に結論を出すことは控えよう。まずは本特集をとおして、さまざまな人たちが写真資料の利用に期待を寄せていることを、読者に理解していただきたい。そのことが広く理解されるならば、事業の次なる発展のために、本特集がはたす役割ははかり知れないものとなろう。

謝 辞

本研究は、新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』研究基盤リソース支援プログラム「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」（課題番号 JP16H06281、中核機関：国立民族学博物館）による科研費プロジェクトへの支援事業をとおしておこなったものである。同事業の支援機能名は地域研究画像デジタルライブラリ（略称 DiPLAS）である。本報告の執筆にあたっては、支援対象となった科研費プロジェクトの関係者、関連行事への参加者、ならびに支援事業推進の関係者から貴重な示唆や教示を受けた。また、プロジェクトの概要を正確に伝えるうえで、匿名の査読者 3 名のコメントがたいへん参考になった。心より感謝申し上げます。

注

- 1) 文書などの記録を保管する施設は英語で archives (複数形) と呼び、日本でも日本アーカイブズ学会の名まえとともに「ズ」の字を最後に付けることが広く普及している。しかし、デジタルアーカイブという日本語には「ズ」をつけないことのほうが一般的である。本書では、日本語の名詞を単数形で呼ぶか複数形で呼ぶかに頭を悩ませる意味はないと考え、すべて「アーカイブ」(単数形) で統一することにした。
- 2) 博物館資料の返還をめぐる議論にはいくつかの源流がある。もっとも重要な背景としては、先住民や旧植民地の人びとが「文化の中心が政治経済の中心と一致するとはかぎらない」という認識に立ち、活発な発言をおこなっていることがあげられよう(吉田 2013)。筆者が専門とするアフリカ地域に関しては、ニューヨーク近代美術館が1984年に開催した「20世紀のプリミティヴィズム」展(吉田 1999)、およびトロントの王立オンタリオ博物館が1989年に開いた常設展「アフリカの奥」(約半年で閉鎖、Schildkrout 1991)に対する批判が、そうした動きを象徴している。しかし、アフリカ関係の博物館資料の返還を求める動きが始まったのは、フランスの首都パリで2006年にケ・ブランリー美術館が開館してからが顕著である。この美術館に展示されているオブジェクトの大部分は、1937年に開館した人類博物館(その前身は1887年に開館したトロカデロ民族誌博物館)から移管された民族誌資料である。これらの資料は、ヨーロッパによる各地域の植民地支配を背景として集められたものではあったが、民族学者の手で管理されることであらうじて地域とのつながりを保っていた。それがケ・ブランリー美術館に移管された結果、オブジェクトの故地の人びと(ソースコミュニティ)とのつながりを絶たれたまま、アール・ブルミエ(第一芸術)という価値尺度のもとに一元化されることになった。また、そもそもの問題として、「非西洋」との対話をふまえずに美術館の設立理念が起草されたことも指摘された(清水 2009)。2016年にベナン政府が同館の収蔵品の一部をベナンに返還するように求めたのも、こうした文脈においてである。フランス政府(外務省)はいったんこの要求を拒んだが、2017年にマクロン大統領がワガドゥグ大学で演説し、フランスに所在する旧植民地由来の文化遺産を順次返還していくと表明した(Macron 2017)。翌年にはマクロン大統領を正当化する報告書が発表され(Sarr et Savoy 2018)、返還の交渉が続いている。これを受け、2020年にフランス政府は、ベナン政府とセネガル政府に、一部の収蔵品を返還する法案を通過させた。
- 3) 本事業の категория 名は「新学術領域研究(研究領域提案型)『学術研究支援基盤形成』研究基盤リソース支援プログラム」という。すでに採択されている科学研究費補助金プロジェクトの代表者を支援対象とすることは、この研究基盤リソース支援プログラム全般に求められている条件である。
- 4) 科研費プロジェクトの研究分担者が応募できるようになったのは2020年度から。
- 5) この通称 DiPLAS は、「地域研究画像デジタルライブラリ(Digital Picture Library for Area Studies)」の略である。これは、本事業の正式な事業名「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」ではなく、支援機能の名称に由来する。新学術領域研究(研究領域提案型)『学術研究支援基盤形成』研究基盤リソース支援プログラムの枠組みでは、ひとつの事業が複数の支援機能を担うことも可能だが、本事業では地域研究画像デジタルライブラリという支援機能ひとつだけが掲げられている。
- 6) なお、小西は DiPLAS 事業による支援を受けた科研費プロジェクトの代表者であり、他の論考の執筆者4名は、それぞれ異なる立場で支援事業の推進に関わっている。序論を書いている飯田も支援をおこなう側に立脚する。
- 7) 2018年度のシンポジウム「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来」の参加者数は59名だった。2019年度の参加者は本文中に記したとおり52名である。
- 8) コンピューターを利用した「標本管理システム」の開発を民博が始めたのは1979年、一部で運用を始めたのが1981年である(宇野 1984)。
- 9) この点では、データベースというメディアは展示に似ているかもしれない。本館の常設展示では、来館者からの要望を受けて年度ごとに微修正がないかどうかを点検している。

附表 各年度の支援概要

	登録件数			年代	地域	科研区分	科研番号
	フィルム	デジタル画像	動画				
2016 年度	7,188	999	0	1974-2001	アフリカ熱帯雨林	基盤研究(A)	15H02598
	0	7,626	21	c. 1979-	アフロユーラシア内陸乾燥地	基盤研究(A)	26257003
	4,884	16,549	93	1997-2006	ミクロネシア	基盤研究(B)	25300042
	0	8,085	0	c. 1970-99	アラブ社会	基盤研究(B)	16H05658
	0	8,675	22	2001-14	ネパール	若手研究(B)	26770290
2017 年度	9,535	0	0	c. 1987-88	モンゴル	基盤研究(A)	17H00897
	4,998	0	0	c. 1982-92	アラブ社会	基盤研究(B)	16H05658
	4,747	0	0	c. 1991-94	中国 新疆ウイグル自治区	基盤研究(C)	15K03036
	3,958	0	0	c. 1978-86	南スーダン, エチオピア	基盤研究(C)	15K03041
2017 年度 (小型案件)	0	785	263	c. 2005-14	イラン	基盤研究(C)	17K03302
	0	2,076	0	c. 2015-17	インド, パキスタン	基盤研究(B)	15H05147
	0	215	0	c. 2005-	フィリピン	基盤研究(C)	17K02057
	0	452	19	c. 2007-16	インド マハーラーシュトラ州	若手研究(B)	17K13286
2018 年度	4,074	0	72	1996-2002	モンゴル, 中国	基盤研究(A)	16H02719
	0	4,106	0	1966-2005	ペルー, ボリビア	基盤研究(A)	16H02729
	2,501	0	0	1963-64	インド ムンダ居住地	基盤研究(B)	18H00672
	6,607	0	0	1975-79	ペルー, エクアドル	若手研究(B)	17K13594
	2,275	0	0	1988-99	エチオピア	基盤研究(C)	15K03041
2018 年度 (小型案件)	0	1,280	0	1968-88	アラブ社会	基盤研究(B)	16H05658
	0	1,644	56	2014-17	インドネシア アチェ州	若手研究	18K12916
	0	5,747	0	2016-17	中国 内蒙古自治区	基盤研究(C)	16K03171
	1,123	0	0	1923-77	合衆国アラスカ州	基盤研究(C)	17K03278
	872	480	0	1979-2017	アフリカ	基盤研究(B)	18H03441
	2,551	0	0	1990s-2000s	バブアニューギニア	基盤研究(A)	18H03595
2019 年度 (フィルム中心)	5,493	0	0	1992-97	中国, ロシア, モンゴル	基盤研究(C)	19K12500
	3,917	0	42	1990s-2000s	モンゴル, 中国	基盤研究(A)	16H02719
	4,683	0	0	1998-2002	カメルーン	基盤研究(C)	19K12493
	855	0	0	1983-2014	ザンビア, 日本	基盤研究(B)	18H00776
	4,196	8,598	0	1986-2019	旧ザイール, タンザニア	基盤研究(B)	17H04628
	6,164	0	0	1970s	エチオピア	挑戦的研究(萌芽)	18K18539
	4,928	0	0	1960s-2010s	オセアニア	国際研究強化(B)	18KK0019
	5,033	0	0	1960s-80s	アジア, オセアニア	基盤研究(B)	18H00637
	6,628	0	0	1970s-90s	台湾, フィリピン	基盤研究(B)	19H01397
	3,900	0	0	1975-97	イラン	基盤研究(C)	17K03302
	2019 年度 (デジタル中心)	6,788	0	0	1990s-2000s	ケニア	基盤研究(C)
0		3,445	0	2002-09	南中国, ラオス	基盤研究(C)	17K02061
0		1,149	0	2000-	タンザニア	基盤研究(C)	17K03308
0		560	0	2006-16	ナミビア	若手研究	18K12575
0		5,697	0	2001-13	エチオピア	基盤研究(C)	19K12527

	登録件数			年代	地域	科研区分	科研番号
	フィルム	デジタル画像	動画				
2020年度 (フィルム中心)	4,731	0	0	1967-89	エチオピア, 南スーダン	挑戦的研究(萌芽)	18K18539
	3,000	2,000	0	1990s-	カメルーン	基盤研究(C)	19K12493
	0	5,000	0	1980s-90s	パプアニューギニア	挑戦的研究(開拓)	20K20506
	2,000	1,000	0	1986-2019	タンザニアほか4ヶ国	基盤研究(B)	17H04628
	3,494	0	0	1975-2004	イラン	若手研究	18K18270
	903	0	0	1960s-90	インドネシア・日本	基盤研究(B)	18H00637
	1,778	0	0	1960s-	オセアニア	国際研究強化(B)	18KK0019
	3,500	500	0	1983-2019	ザンビア, マラウイ	基盤研究(C)	20K12387
	1,787	1,175	0	1998-2020	ラオス	基盤研究(C)	18K01172
	2020年度 (デジタル中心)	0	5,000	0	1990s-	内モンゴル, モンゴル国ほか	国際研究強化(B)
0		2,850	0	2004-19	中国	基盤研究(C)	17K02055
0		3,222	0	2010-12	南中国, ラオス	基盤研究(C)	17K02061
0		1,576	0	1968-95	アフロユーラシア乾燥地	基盤研究(A)	17H01639
0		651	56	2006-18	ベトナム	基盤研究(C)	20K00162
0		647	0	1897-1960s	ニューカレドニアなど	基盤研究(C)	18K11832
0		1,120	0	1984-89	台湾	基盤研究(B)	19H01397
0		2,140	0	2003-19	タンザニアなど3ヶ国	基盤研究(B)	20H01409
0		700	0	2017-19	ザンビア	基盤研究(B)	18H00992
0		171	0	1973-98	モンゴル	基盤研究(A)	17H00897

参考文献

〈日本語〉

飯田卓

2018 「写真が築くグローバル・ネットワーク」『月刊みんぱく』42(8):2-3。

市川光雄

2018 「アフリカの『森の民』と写真記録」『月刊みんぱく』42(8):5-6。

伊藤敦規

2016 「ホストとして関わる人類学——米国南西部先住民ホビと私のこれまでとこれから」『社会人類学年報』42:67-90。

伊藤敦規編

2016 『伝統知, 記憶, 情報, イメージ——民族誌資料を用いた協働カタログ製作の課題と展望』(国立民族学博物館調査報告137) 大阪: 国立民族学博物館。

宇野文男

1984 「標本資料」国立民族学博物館編『国立民族学博物館十年史』pp.376-409, 大阪: 国立民族学博物館。

岡本誠・柳与志夫(責任編集)

2015 『デジタル・アーカイブとは何か——理論と実践』東京: 勉誠出版。

岸上伸啓

2016 「国立民族学博物館におけるフォーラム型情報ミュージアム構想について」伊藤敦規編『伝統知, 記憶, 情報, イメージ——民族誌資料を用いた協働カタログ製作の課題と展望』(国立民族学博物館調査報告137) pp.14-33, 大阪: 国立民族学博物館。

- 栗田靖之
 1992 「民博におけるシソーラスの構想」杉田繁治・洪政国・山本泰則編『民族学情報有効利用のためのコンピューター応用手法についての基礎研究』（国立民族学博物館研究報告別冊 17）pp. 81-96, 大阪：国立民族学博物館。
- クリフォード, J. / G. マーカス編
 1996 『文化を書く』春日直樹他訳, 東京：紀伊國屋書店。
- 清水祐美子
 2009 「バリのケ・プランリー美術館を読む——開館記念会議録『諸文化の対話』を手がかりに」『Quadrante』11: 235-266。
- 杉田繁治
 1996 「デジタルミュージアム構想」『月刊みんぱく』20(8): 15-17。
- 杉田繁治・洪政国・山本泰則編
 1992 『民族学情報有効利用のためのコンピューター応用手法についての基礎研究』（国立民族学博物館研究報告別冊 17）大阪：国立民族学博物館。
- 須藤健一
 2016 「国立民族学博物館の収蔵資料と今後の活用——挨拶にかえて」伊藤敦規編『伝統知, 記憶, 情報, イメージ——民族誌資料を用いた協働カタログ製作の課題と展望』（国立民族学博物館調査報告 137）pp. 5-13, 大阪：国立民族学博物館。
- デジタルアーカイブ推進協議会編
 2005 『デジタルアーカイブ白書』東京：デジタルアーカイブ推進協議会。
- 縄田浩志
 2018 「アラビア半島オアシス生活の半世紀——片倉もとこ『アラブ社会』コレクション」『月刊みんぱく』42(8): 7-8。
- 縄田浩志編
 2019 『サウジアラビア, オアシスに生きる女性たちの 50 年——「みられる私」より「みる私』』東京：河出書房新社。
- 西尾哲夫・縄田浩志編
 印刷中 『片倉もとこフィールド調査資料の研究』（国立民族学博物館調査報告 153）大阪：国立民族学博物館。
- 八村広三郎・田中弘美編
 2012 『デジタル・アーカイブの新展開（バイリンガル版）』京都：ナカニシヤ出版。
- 原田健一編
 2019 『村の肖像——山と川から見た「にいがた」』新潟：新潟県・新潟大学ミュージアム連携ネットワーク。
- 原田健一・石井仁志編
 2013 『懐かしさは未来とともにやってくる——地域映像アーカイブの理論と実際』東京：学文社。
- 原田健一・水島久光編
 2018 『手と足と眼と耳——地域と映像アーカイブをめぐる実践と研究』東京：学文社。
- 松岡資明
 2010 『日本の公文書——開かれたアーカイブズが社会を支える』東京：ポット出版。
- 松田素二
 1996 『「人類学の危機」と戦術的リアリズムの可能性』『社会人類学年報』22: 23-48。
- 丸川雄三
 2018 「技術支援について——写真のデジタル化とデータベースの構築」『月刊みんぱく』42(8): 4。
- 水嶋英治・谷口知司・逸村裕編
 2016 『デジタルアーカイブの資料基盤と開発技法——記録遺産学への視点』京都：晃洋書房。
- 柳澤雅之
 2019 『景観から風土と文化を読み解く』（情報とフィールド科学 6）京都：京都大学学術出版会。
- 柳澤雅之・高田百合奈・山田太造
 2016 「地域情報学の読み解き——発見のツールとしての時空間表示とテキスト分析」『地域

研究』16(2): 267–291。

吉田憲司

- 1999 『文化の「発見」——驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』東京：岩波書店。
2013 『文化の「肖像」——ネットワーク型ミュージオロジーの試み』東京：岩波書店。

〈外国語〉

Boast, R. and J. Enoté

- 2013 Virtual Repatriation: It Is Neither Virtual nor Repatriation. In Peter F. Biehl and Christopher Prescott (eds.) *Heritage in the Context of Globalization: Europe and the Americas*, pp. 103–113. New York: Springer Science+Business Media.

Bohaker, H., A. Ojiig Corbiere, and R. B. Phillips

- 2015 Wampum Unites Us: Digital Access, Interdisciplinarity and Indigenous Knowledge: Situating the GRASAC Knowledge Sharing Database. In Raymond A. Silverman (ed.) *Museum as Process: Translating Local and Global Knowledges*, pp. 45–66. New York: Routledge.

Clifford, J., A. Ito, R. Saito, K. Yoshida, I. Hayashi, and T. Iida

- 2020 International Symposium “Future of the Museum: An Anthropological Perspective.” *Bulletin of the National Museum of Ethnology* 45(1): 115–176.

Iida, T.

- 2019 DiPLAS: Academic Image Platform for Twentieth-Century Photographs. In N. Sonoda (ed.) *Conservation of Cultural Heritage in a Changing World* (Senri Ethnological Studies 102), pp. 165–174. Osaka: National Museum of Ethnology.

Kominko, M.

- 2015 *From dust to digital: Ten years of the Endangered Archives Programme*. Cambridge: Open Book Publishers.

Macron, E.

- 2017 Le Discours de Ouagadougou d’Emmanuel Macron. *Le Monde*, 29 novembre 2017. (https://www.lemonde.fr/afrique/article/2017/11/29/le-discours-de-ouagadougou-d-emmanuel-macron_5222245_3212.html, récupéré au 4 janvier 2021)

Matsuzawa, K.

- 1995 Computer Applications for the Study of Material Culture: The Data Storage and Retrieval Systems in the National Museum of Ethnology, Japan. In Tsong-yuan Lin (ed.) *Proceedings of the International Conference on Anthropology and the Museum*, pp. 331–348. Taipei: Taiwan Museum.

Ronchi, A. M.

- 2009 *eCulture: Cultural Content in the Digital Age*. Berlin: Springer.

Sarr, Felwine et Bénédicte Savoy

- 2018 *Rapport sur la restitution du patrimoine culturel africain: Vers une nouvelle éthique relationnelle*. Paris: Ministère de la Culture de la République de France. (<https://bj.ambafrance.org/Telecharger-l-integralite-du-Rapport-Sarr-Savoy-sur-la-restitution-du>, récupéré au 4 janvier 2021)

Schildkrout, E.

- 1991 Ambiguous Messages and Ironic Twists: “Into the Heart of Africa” and “The Other Museum”. *Museum Anthropology* 15(2): 16–23.

Sonoda, N. (ed.)

- 2019 *Conservation of Cultural Heritage in a Changing World* (Senri Ethnological Studies 102). Osaka: National Museum of Ethnology.